

吹田市立児童会館条例及び吹田市立児童会館条例施行規則の一部改正の骨子案に対する  
提出意見と市の考え方について

- 1 意見提出期間 令和5年(2023年)12月1日(金)～令和6年1月4日(木)
- 2 意見提出件数 68件(25通)
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No.	分類 (件数)	提出意見(要約)	市の考え方
1	指定管理者制度 (26件)	・指定管理者制度にはしないで、市の直営で運営してほしい。移転・機能強化時には市が責任を持って運営するべき。【18件】	<p>児童を取り巻く環境変化への対応として、事業内容のリニューアルが必要であると認識しています。移転整備する日の出町児童センターについては、指定管理者制度の導入を前提に管理運営の手法を検討しています。</p> <p>指定管理者制度の導入により、行政組織であるがゆえの職員体制の硬直化、画一的運営を回避できると考えています。民間事業者のノウハウを活用して柔軟な運用を図ることで、安定的な館運営体制を確保し、先駆的な児童館としての運営を実現しようとするものです。</p>
2		・すでに指定管理者制度が導入されている児童センターについて、運営が適切にされているかなどの妥当性を検証したうえで今回の提案がされているのか。	<p>指定管理者制度を導入している千里山竹園児童センター及び北千里児童センターで実施している利用者満足度調査においては、「非常に満足」「満足」と回答した割合が両センターともに9割を超えています。また、市及び第三者によるモニタリングにおいても、児童館の目的に沿った適切な運営がなされていることを確認しています。</p> <p>日の出町児童センターにおける指定管理者制度導入についても、指定管理者候補者選定委員会において、適切な運営を実施できる事業者を選定してまいります。</p>
3		・指定管理になることで、今までやっていた量や質は保てるのか。	<p>指定管理者の選定の際には、様々な視点の評価項目に基づき、専門的知見を有する委員で構成される指定管理者候補者選定委員会において選定を行います。</p> <p>選定された事業者が既存館と同様に、子供たちへのきめ細やかな対応や保護者対応、各関係機関や地域との連携が円滑にできる体制となるよう検討します。</p>
4		・指定管理にするなら公益法人に限定するべき。	
5		・何の保障もなく民間事業者に管理してもらおうというのは市の責任放棄である。	
6		・民間事業者では、直接要望を言うことができない。【2件】	
6		・民間事業者では、委託先の中での考え方でのみ運営されるのではないか。	
7		・これまで培った地域との連携も大切にしながら引き継いでいくべき	
7			

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
8	児童館の 運営 (24件)	・高校生までは、範囲がひろすぎる。せめて中学生までにしてほしい。	<p>昨今の子供を取り巻く環境変化への対応として、子供が居たいと思える居場所づくりは重要な要素であり、本市としても、児童館における18歳までの児童の受入れの必要性を認識しています。</p> <p>今回、日の出町児童センター以外の受入れ対象は中学生までとしておりますが、今後、日の出町児童センターの運営状況等を踏まえ、他館においても受入れ対象の拡大を検討していく予定です。</p> <p>受入れにおいては、場所や時間を分けることなど、各館の施設や設備の状況を踏まえ、どのような運用とするべきかを検討していきます。</p> <p>また、中高生の受入れにあたり、職員研修を実施し、職員のスキルアップにも取り組みます。</p> <p>なお、子供にも館運営に携わってもらうため、「こども会議」の設置など、館運営に子供の意見を積極的に取り入れる仕組みを検討します。特に、中高生にはとりまとめ役を担ってもらうことを期待しています。</p>
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生、高校生にも利用ができるようにしてほしい。</li> <li>・一律で高校生も利用可能にするべき。</li> <li>・施設の利用年齢が高校生まで引き上げられることにとっても希望を持っている。</li> </ul>	
10		・乳幼児・小学生と中高生が同じスペースにいることとなり、安全性に問題はないか。場所は確保できるのか。【6件】	
11		・中高生までに対象を広げることで、性被害や喫煙等、様々な課題への配慮が必要。【2件】	
12		・子ども運営委員会をつくり、自ら運営に関わる仕組みが大切。	
13		・子供が登校行き渋りの段階で、社会との断絶、孤立を防ぐため柔軟に公共施設の利用が出来ることが望まれる。	
14		・不登校児童の受入は、小中学校との日常的な連携が必須となり、当該児童にどのような対応をしていくのか心配。	<p>昨今の不登校児童の急激な増加などを踏まえ、児童館において、不登校児童を含め、子供たちが安心して過ごすことのできる居場所づくりは重要な取組と認識しています。</p> <p>受入れのためには、学校や保護者との連携が必須であり、円滑な連携のためにはそれぞれの同意が必要であると考えています。</p> <p>児童館の役割としては、あくまで不登校児童への居場所の提供がメインであり、新たな居場所の選択肢として、また外出への第一歩となる場所として期待しています。</p>

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
15		・機能強化を行い、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを行うことは賛成。	今回の改正により追加した事業については、これまでも各児童館の創意工夫により実施してきたものです。 今回改正しようとする趣旨は、児童館機能として条例上で位置付けることにより、その機能を明確にしたことにあります。今後の児童館運営にあたり、求められる機能を確実に実施したうえで、取組を発展させていくことが重要であると考えています。
16		・十分な時間をかけて施設整備、人員体制の整備がなければ機能強化に賛成できない。	中高生の受入れについては、これまで本市の児童館では行っていない内容ですが、職員研修を実施し、職員のスキルアップを図ることで、受入れ対応を行っていきます。また、年齢の近い大学生ボランティアの活用等により、受入れの促進につなげることも考えられます。
17		・吹田市内で地域によって利用規定が異なるのは、おかしいことであり、一律同じなのが当然である。	機能強化に係る取組については、地域の実情に応じた特色のある取組を各館で実施していくことが重要であり、取組内容によっては、段階的かつ施設の状況に応じて実施していく必要があると認識しています。
18		・新たな追加的取組については、段階的かつ施設の状況に応じた取組とすることを求める。	
19		・新たに相談業務とあるが、関係機関との協力・連携がどこまでできるのか疑問である。	
20		・日曜休館には反対。【4件】	日の出町児童センターにおいては、平日は開館時間を20時までとし、学校帰りの子供の居場所として利用が想定され、休館日としての設定が望ましくないことから、職員体制の確保も鑑み、日曜日を休館日として設定したものです。 なお、今回の改正案において、地域交流に資する事業を行うことができるとしており、子供食堂等への貸室・貸館、また地域団体やNPO等と連携した活動などのイベントの開催等、休館日における児童館の活用も想定しています。

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
21	職員体制 (6件)	・児童館は非常勤のみの勤務であり、機能強化に対応できる職員は少ないのではないか。	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき、児童厚生施設である児童館には、児童の遊びを指導する者を置かなければならないとされています。
22		・幅広い年代の子ども達に対応することになるため、限られた人数の児童厚生員では対応は難しいのではないか。	本市における児童館に勤務する児童厚生員は、保育士資格、教員免許または社会福祉士資格があることを必須としており、指定管理者が運営する館も含め、専門性を持った職員によって運営されています。
23		・民間でも人出不足は深刻であり、処遇改善や正規職員を配置する方がよいのではないか。	これまで各児童館の創意工夫により運営をしてきましたが、職員研修も実施しながら、これまでの取組を継続・発展させながら取り組んでいきます。
24		・カウンセラー等の専門性のある職員の配置が必要ではないか。【3件】	
25	運営委員会 (2件)	・指定管理者制度を導入すると、これまでの地域の運営委員会は残るのか。どのように意見を反映させるのか。【2件】	指定管理者制度を導入している千里山竹園児童センター及び北千里児童センターにおいては運営委員会を設置しております。 日の出町児童センターにおいても地域とのつながりが希薄化しないように、地域からの意見の反映方法も含め、検討が必要であると考えています。 そのために、新たな館においても運営委員会を継続実施するなど、地域とのつながりを継続していく取組を実施するとともに、地域諸団体との交流活動事業の検討を行うことで、より子供が身近な存在として関わっていくような取組が重要であるとと考えています。

No.	分類 (件数)	提出意見（要約）	市の考え方
26	施設の管理 (5件)	・大きな道路のそばにあり、危険を感じていたので市営住宅の跡地に広場もある児童センターに変わることは良かった。	日の出町児童センターの管理方法については、今後も利用者や地域等の意見を踏まえ、安心して利用することができる施設となるよう、検討していきます。
27		・館と広場を遮る道路がある。市のものであるなら、道路も含め囲ってほしい。	
28		・利用者・近隣住民の安全のため、警察を巡回させてほしい。部外者を侵入させないように、防犯対策を万全に。	
29		・館によって開館時間が変わるのをおかしいのではないかと。同じサービスが受けられるべきではないか。	各児童館において、地域ニーズ等を踏まえた特色のある取組を実施し、サービスを提供していくことが、今後の児童館の運営に必要であると考えています。
30		・建物は古い、狭い、それ相応の環境を整えてから進めてほしい。	
31	その他 (5件)	・児童館は当然必要だが、教育委員会が出席と認める公的なフリースクールを増やすべき。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
32		・この案件について小学校に配布・周知し、意見を問うべき。 ・児童センター職員や住民と共同して進めなければならない。 ・利用する親や子供の意見を受け入れてほしい。	本案件について、広く市民からの御意見をお聴きするため、市報やホームページ等を通じて今回のパブリックコメントを実施したものです。 今後の児童館の運営・運用にあたっては、児童館の職員や利用者の意見を反映することが重要であると考えています。
33		・パブリックコメントの多くはひとくりにされた形での回答となっていたり、論点に正面から答えるものとなっていないことがある。そして、多くの疑問や懸念する意見があっても、それを顧みることなく当初方針のまま実施されている状況を感じてる。	貴重な御意見は全て把握させていただいており、意見が多数にのぼる場合は、整理・要約した上で公表させていただいております。いただいた御意見を参考に、今後の施策について検討したいと考えています。

(計68件)